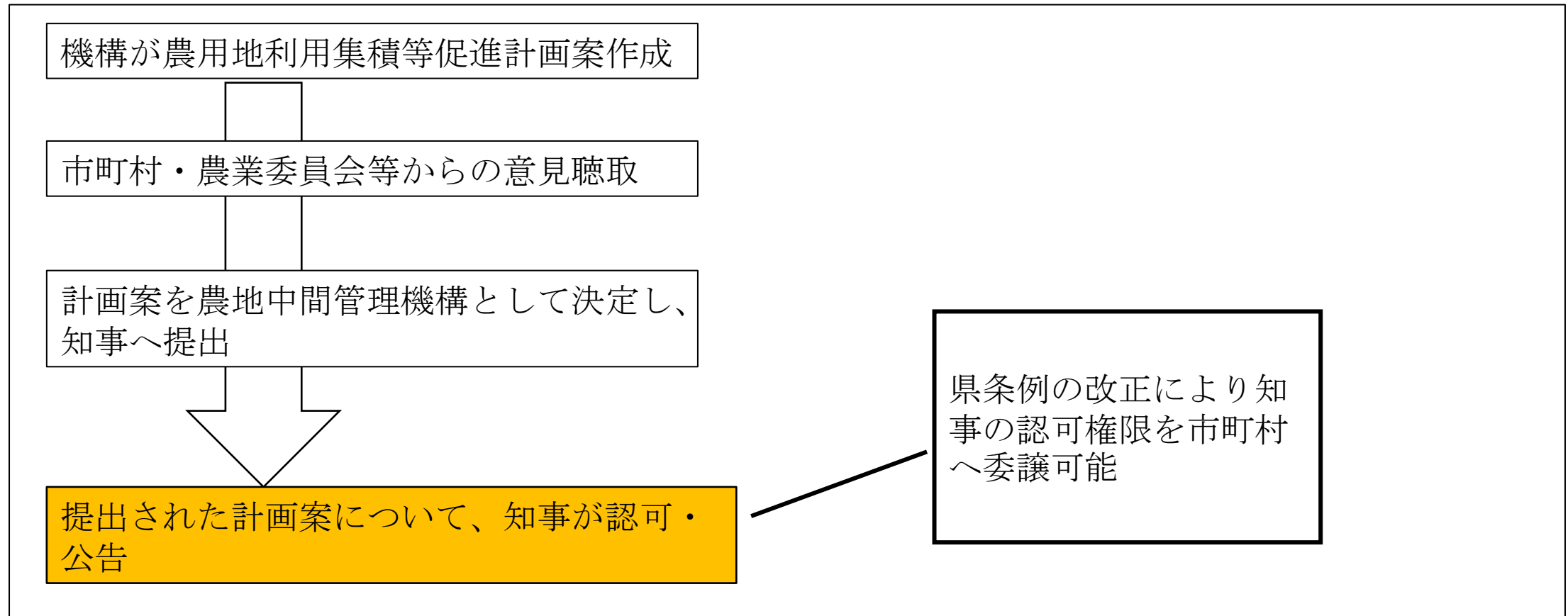


農地中間管理事業の推進に関する法律の手続きについて

農用地利用集積等促進計画の作成フロー



現状スケジュールに基づき認可・公告を行っている。公告日：今年度毎月25日前後

知事の認可権限の市町村への委譲について 業務の内容

法律：農地中間管理事業の推進に関する法律第18条

- ・認可事務

農用地利用集積等促進計画が農地中間管理事業の推進に関する基本方針と農地中間管理事業規程に適合することや利用権等の設定を受けるものの農用地の全部効率利用、農作業の常時従事等を確認

- ・公告事務

HP等で権利設定する農用地の住所等を公告、農業委員会や機構へ公告した旨通知

今後の予定

市町村へ委譲の意向を伺う（10月～）

委譲を受けると回答の市町村と協議（10月～）